

【規格名（和名）】

医薬品 HOT コードマスター
(通称 HOT コード)

【規格名（英名）】

Standard Master for Pharmaceutical
Products
(HOT reference code)

【規格の目的、概要】

現在国内で使用されている医薬品コードは、医薬品の承認から市販後調査、副作用報告、流通、薬価、レセプト処理などの目的別に 10 種類を超えるコード体系が利用されているのに加え、各医療機関でも独自のコード体系が存在しており、各々の医薬品情報を関連づけることが困難な状況がありました。

そこで、1997 年度から行われた厚生労働省委託事業により、(財)医療情報システム開発センターに設置された医薬品コード検討委員会において、医薬品コードを集約化する検討が行われました。

新しい医薬品コードを開発することは混乱を生じさせることにもなるため、既存コード群の対応テーブルを用意し、医療機関等で使用頻度の高い 4 種類の医薬品コード、即ち、薬価基準収載医薬品コード(厚生労働省コード)、個別医薬品コード(YJ コード)、レセプト電算処理システム用コード(支払基金コード)、流通取引コード(JAN コード¹)を 13 桁の管理番号(通称 HOT コード)で横断的に対応づけた、医薬品 HOT コードマスターを開発しました。これにより、医療機関で行われるコード対応付け作業の負担が軽減されることとなりました。

【規格の適用領域】

適用領域は電子カルテ・オーダーエントリーシステム、院内物流管理になります。HOT コード(13 桁)は分解して活用でき、HOT-7(先頭 7 桁)では薬価基準医薬品コードの粒度に、HOT-9(先頭 9 桁)では販売会社を意識して特定可能な粒度に、

HOT-11(先頭 11 桁)では調剤包装単位で識別できる粒度に各々医薬品を識別できます。また、HOT-13(先頭 13 桁)は包装数量単位の粒度に相当し、JAN コード¹と 1 対 1 に対応します。JAN コード¹は再利用や変更の生じる可能性があるのに対し、HOT-13 コードは一意性が永久的に保証されます。

¹平成 24 年 6 月 29 日厚生労働省課長通知(「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要領」の一部改正)により、平成 27 年 7 月以降出荷製品には JAN コードが併記されないため、HOT と販売包装単位コードとの対応を別表で提供しています。

【関連他標準との関係】

HOT コードは次の 4 種類の医薬品コードを互いに関連づけるインタフェースマスターとして位置づけられます。

- ・薬価基準収載医薬品コード(厚生労働省コード)
- ・個別医薬品コード(YJ コード)
- ・レセプト電算処理システム用コード(支払基金コード)
- ・流通取引コード(JAN コード¹)

【規格の入手方法】

一般財団法人医療情報システム開発センターからダウンロードできます。

<http://www2.medis.or.jp/master/hcode/>

【メンテナンス状況】

HOT コードは、一般財団法人医療情報システム開発センターに設置されたサーバに製薬企業等から直接登録される製品情報をもとに、附番が行われています。医薬品 HOT コードの全件データを月 1 回更新するとともに、日々追加登録される分については毎日更新し、ホームページ上に公開しています。

【現在の改版状況】

2018 年 3 月現在、マスターには HOT-9 レベルで 30,023 件、HOT-13 レベルでは 52,364 件のデータが収載されています。